

資 料**国際通貨制度について****—— 国際商業会議所総会採択意見書 ——**

以下はさる5月22日から一週間、コペンハーゲンで開催された国際商業会議所（ICC）第18回総会採択の「国際通貨制度」と題する意見書の全訳である。前ベルギー銀行総裁フレール氏を委員長とする国際商業会議所通貨政策専門委員会は、1959年度以来、国際通貨制度の当面する諸問題について活発な検討を重ねてきた。本意見書はこうした2か年にわたる検討の最終的な結果であり、そのオーソドックスな見解は現在の世界の国際通貨問題に関する良識を代表するものである点ならびに、その一字一句に至るまで慎重な考慮が払われている点に注目すべきであろう。なお小見出しは読者の便宜上適宜調査局において付したものである。

1. 自由化と交換性の回復

国際商業会議所は、国際通貨制度の運営に関する調査を最近完了した。以下この調査の結果到達した主要な結論を述べ、大方の注意を喚起したい。

まず第一に最近数年間、通貨の交換性回復に向かつて著しい進歩がみられたことはまことに喜ばしい。この進歩は最近10か国がIMF協定第8条の義務を受け入れる旨決定したことによって、はっきりと確証された。こうした発展は主として工業諸国の戦後の復興に基づくものであり、また米国の寛大な対外政策によって促進されてきた。これは、各国がいっそう健全な金融財政政策をますます広範に採用してきたこと、国際協調体制の強化および各種の国際機関、なかんずくIMFおよびEPUによる適切な措置が有益な役割を演じたことの結果であると考えられる。こうした傾向は最も好ましい影響をもたらし、現在では商品や資本は最近30年間のいかなる時期よりも自由に国際間を移動している。

2. 国際通貨制度の問題点

現在、貿易と為替取引の自由化をさらにいっそ

う促進する措置をとることが可能であると思われる、また国際商業会議所の見解ではそれは非常に望ましいことである。しかしながら国際商業会議所は現行の国際通貨制度が将来の必要を充足する能力を有するか否かについての疑念が一部において表明されていることを否定するものではない。金準備が世界貿易額の増大に見合うだけの増加を示していないことを懸念している人々もあり、また同様に現在の各国の外貨準備の構成についても批判が行なわれている。かくて現行国際通貨制度の構造を多かれ少なかれ広範に修正しようとする種々の案が提唱されるに至った。なかでもとくに金価格を変更すべしという案、屈伸為替レート制度を一般化すべしとする案が提案されているが、国際商業会議所はこの二つの提案を検討した結果、現下の情勢においてはこれらを採用すべきではないと確信している。

しかし商品・資本の移動の自由化が現行国際通貨制度の円滑な運営を著しく困難ならしめる一つの原因となる場合もありうるという事実は否定できない。したがって、国際商業会議所は現行制度は、ある面では不完全ながら当面の諸要求を十分充足するよう機能していると考えると同時に、他面ではその運営を改善する方法に関しさらに研究

を進めなくてはならぬものとの意見を有するものである。しかしながらこれによって、各国が国際収支の赤字を縮小するため、何よりもまず自らそれぞれ適切な改善措置を講ずる義務があるという事実から注意をそらしてはならない。

3. 健全な国内通貨政策の重要性

国際間の協議を通じて各国経済政策の協力および調整を図る手段を進展させることが、均衡のとれた経済発展にとって不可欠の要件である。とくに短期資本の国際移動により生ずる変動を抑制する方法を発見する必要があり、国際貿易の拡大が不適当な国際決済手段によって制約されることのないようにする制度的な措置を考究する必要もある。

国際商業会議所は、上記の諸目的の達成は何よりもまず第一に各国の健全な金融財政政策、すなわち物価安定の上立つ着実な経済拡大を促進することを目的とする政策がとられるか否かにかかっていると考える。この点に関連して、インフレ的資金調達方法の排除、国内および国際間の競争促進によって生産性の向上を促し、賃金の上昇と生産性の増大との間の均衡を維持する政策の採用が国内の安定維持のための第一条件であることが想起される。これらの措置はそれ自体経常収支の分野における均衡の改善をもたらすうえに寄与するものである。

こうした考え方をとることは自国の通貨が他国の対外支払準備として用いられる国々の場合にとくに必要である。それらの国が外国に対して提供できる最上の保証は健全な国内政策を追求することにはかならない。

低開発国もまた、かかる規律を守る義務を免れうるものではない。しかしながらこれらの国々が自国経済の開発ならびに多角化の目的のために外国技術および資本の流入から継続的に利益を得る

ことができるのであれば、こうした課題の遂行はきわめて容易となるであろう。かかる事態をもたらすためには、1960年12月カラチで開催された国際実業人会議 (International Businessman's Conference) で承認されたように、法律によって外国投資の安定性および確実性を保証するための適切な条件の設定に努めなければならない。国際商業会議所は、これが実現すれば先進工業国からの援助や投資が誘致されるものと確信する。この点に関連して国際商業会議所は借款の供与、とくに純然たる商業的または金融的性格の借款を供与する場合、資本の供給国からの商品および役務の購入をその条件としないように希望する。実際この種の慣行は一種の双務主義への復帰とみなすことができ、自由競争を阻害し歪曲することとなる。

国際商業会議所は、大債権国や、多額の利用可能な資金を有する国々が資本輸出の促進やいっそうの貿易自由化によって低開発国に対するかかる性格の援助や投資の促進にいっそう大なる寄与をなすべきであると信ずる。これが実現するならば国際決済構造のバランスの改善をもたらすうえに重要な役割を演ずることができるであろう。

4. 国際協調の重要性

現在の金および交換可能通貨を基礎とした国際通貨制度が円滑に運営されるかどうかは、指導的諸国の金融財政政策の密接な協調いかににかかっている。一国が信用量を加減したり、国際収支に変化をもたらすようないかなる措置をとる場合にも、その国内に対する影響についても考慮すべきであり、その必要性は過去におけるよりも現在いっそう増大している。

国際収支の逆調を示している国々は、他国に不当な負担をかけない範囲において、迅速かつ有効な是正措置をとるべきである。しかし国際収支の赤字は常に他国の黒字と見合うものである。恒常

的に黒字を示している国々も同様に国際金融に均衡をもたらさうような是正措置をとるべきである。

この点に関連し国際商業会議所は強力かつ安定したドルが現行通貨制度の安定のために必要不可欠の条件だという事実を強調しておきたい。したがって国際商業会議所は米国がその国際収支の均衡の十分な回復を図るためにとるいかなる措置をも歓迎する。また国際商業会議所は他の工業国も貿易・金融の両面において、米国の国際収支の均衡化を援助するようなあらゆる措置をとることを希望する。

5. IMFの改組と今後検討すべき諸点

戦後IMFはきわめて有益な活動を果たしてきたが、1958年の総会における各国割当額の増加決定によりその資金が増大したため、現在では加盟

国からの巨額な借入需要にも応じうようになった。しかし将来は各国の保有する国際通貨準備が増大するペースはいっそう緩慢になるかもしれない。このような場合、IMFからの資金の引出しはいっそう増加するものと予想されるので、IMFの活動能力をさらにいっそう拡大させることが望ましいであろう。

国際商業会議所は「通貨政策専門委員会」が国際通貨制度の検討を今後さらに進めてゆくよう要望する。国際商業会議所は過去の経験に照して、IMFが設立された前提条件ならびにその機能および機構をとくに研究するよう勧告する。また同専門委員会は、通貨の安定、多角的な国際貿易の拡大ならびに世界全体の生活水準の向上をもたらす健全な経済成長という諸目標に対し、適切な考慮を払いつつ、最も妥当な国際通貨準備の形態およびその適正量を検討すべきである。